厚生労働省
広島労働局

Press Release

広島労働局発表
令和８年６月１日

【担当】
広島労働局労働基準部賃金室
室　　　長　　村上　勝彦
室長補佐　　片山　恵美
（電話）082（221）9244

報道関係者　各位

第 569 回広島地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1　日時
令和８年６月 23 日（火）　14 時 30 分から（30 分程度）

2　会場
広島合同庁舎４号館２階　第 11 号会議室
（広島市中区上八丁堀６－30）

3　議題
令和８年度の審議会の運営等について

【参考】
標記審議会は、今年度初めての審議となるため、審議会の運営に関する審議が中心です。広島県最低賃金の改定審議は、次回審議会（第 570 回：７月上旬予定）で広島労働局長の諮問後に行われることとなります。

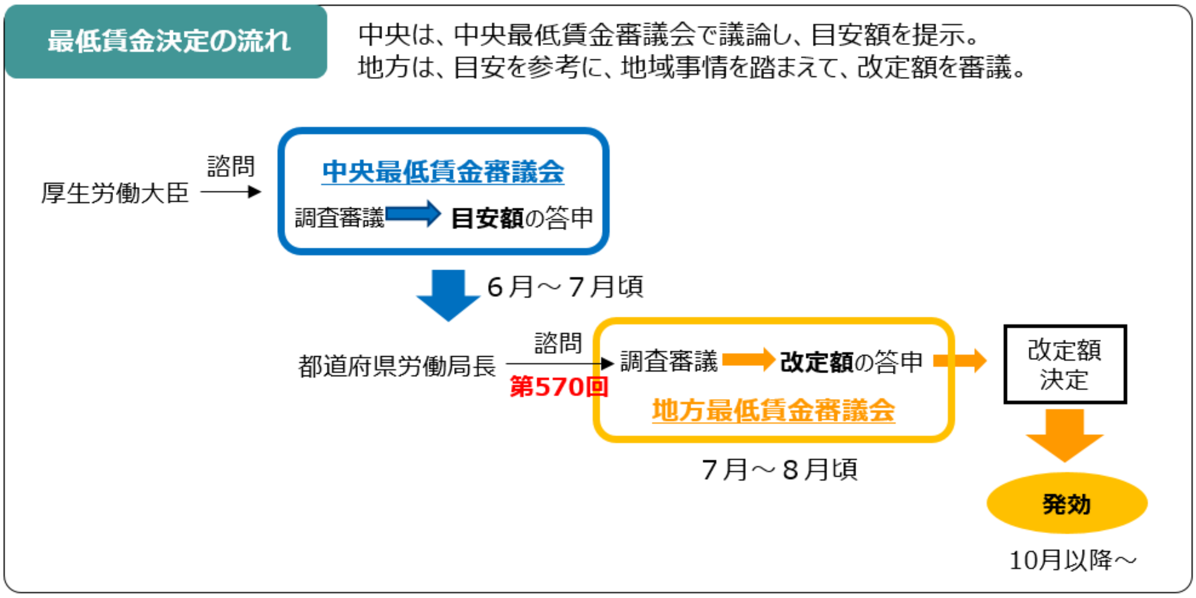

4　その他
取材及び報道のお申込みについては、裏面をご確認ください。

〈取材及び報道について〉

1　取材を希望される場合は、6月22日（月）12時00分までに電話により、広島労働局労働基準部賃金室（担当 片山（かたやま））にご連絡ください。

【申込先（TEL）：082-221-9244】

2　写真撮影、ビデオカメラ撮影を希望される方は、あらかじめ広島労働局労働基準部賃金室に申し出てください（調整の上、撮影の許可を行います。）。

3　広島労働局労働基準部賃金室への取材は、広島地方最低賃金審議会終了後にお願いします。

4　取材に当たっては、次の点にご協力をお願いします。

(1)　ご来場の際は、広島合同庁舎4号館2階第11号会議室「報道関係者受付」に14時20分までにお越しください。

(2)　写真撮影、ビデオカメラ撮影、録音を行う場合には、事務局の指示に従ってください。

(3)　委員個人の特定が可能となる撮影は、ご遠慮ください。

(4)　委員個人への取材は、ご遠慮ください。